

俸給表	職種	職務の級	
行政職俸給表(二)	技能職員	3級以上	
	労務職員(甲)	3級以上	
	労務職員(乙)	2級以上	
専門行政職俸給表		5級以上	
税務職俸給表		7級以上	
公安職俸給表(一)		8級以上	
公安職俸給表(二)		7級以上	
海事職俸給表(一)	大型船舶(一 種)	船長	5級以上
		機関長	
	大型船舶(二 種)	1等航海士	5級以上
		1等機関士	
	大型船舶(三 種)	通信長	4級以上
		事務長	
		2等航海士	4級以上
		2等機関士 2等通信士	
		航海士 機関士 通信士 栄養士 管理栄養士 事務員	4級以上
	中型船舶(一 種)	船長	5級以上
機関長			
中型船舶(二 種)	1等航海士	4級以上	
	1等機関士		
	通信長	3級以上	
	航海士		
	機関士		
	通信士 栄養士 管理栄養士 事務長 事務員		
海事職俸給表(二)	大型船舶	各長	4級以上
		各次長	4級以上
		乗組員	4級以上
	中型船舶	各長	4級以上
		各次長	4級以上
		乗組員	3級以上

	小型船舶	船長 機関長	4級以上	
		航海士 機関士 通信士 各長	4級以上	
		乗組員	3級以上	
教育職俸給表(一)	教授		4級以上	
	准教授		4級以上	
	講師		3級以上	
教育職俸給表(二)	専修学校の教員		3級	
研究職俸給表			3級以上	
医療職俸給表(一)	医師 歯科医師		3級以上	
医療職俸給表(二)	薬剤師		5級以上	
	栄養士 管理栄養士		5級以上	
	診療放射線技師 臨床検査技師		5級以上	
	診療エックス線技師 衛生検査技師		5級以上	
	臨床工学技士 理学療法士 作業療法士 視能訓練士 言語聴覚士 義肢装具士		5級以上	
	歯科衛生士 あん摩マッサージ指圧師 はり師 きゅう師 柔道整復師		4級以上	
	歯科技工士		4級以上	
	その他		2級以上	
	医療職俸給表(三)	保健師 助産師 看護師		4級以上

福祉職俸給表	生活支援員 職業指導員 就労支援員 心理判定員 精神保健福祉士 精神障害者社会復帰指導員 医療社会事業専門員 児童自立支援専門員 児童指導員	6級
	児童生活支援員 保育士	4級以上
	介護員	3級以上
専門スタッフ職俸給表		2級以上

備考

- 1 俸給表欄の「行政職俸給表(二)」の区分に対応する職種欄の各区分については、行政職俸給表(二)初任給基準表の備考第1項に定めるところによる。
- 2 俸給表欄の「海事職俸給表(一)」の区分に対応する職種欄の船舶の種類については、海事職俸給表(一)級別標準職務表の備考に定めるところによる。
- 3 俸給表欄の「海事職俸給表(二)」の区分に対応する職種欄の船舶の種類については、海事職俸給表(二)級別標準職務表の備考第1項から第3項まで及び第5項に定めるところによる。
- 4 俸給表欄の「海事職俸給表(二)」の区分に対応する職種欄の「各長」、「各次長」及び「乗組員」については、次の各号に掲げるところによる。
  - 一 各長 甲板長、操機長及び司ちゅう長並びにその職務がこれらと同程度とみなされる者
  - 二 各次長 甲板次長、操機次長、司ちゅう次長、船匠及び倉庫手並びにその職務がこれらと同程度とみなされる者
  - 三 乗組員 操だ手、甲板員、操機手、機関員、司ちゅう手、司ちゅう員及び看護手並びにその職務がこれらと同程度とみなされる者
- 5 俸給表欄の「福祉職俸給表」の区分に対応する職種欄の「生活支援員」、「職業指導員」、「就労支援員」、「心理判定員」、「精神障害者社会復帰指導員」、「医療社会事業専門員」及び「介護員」については、初任給基準表関係第5項の例による。